

教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)における給付金受給資格申請について (お知らせ)

「専門実践教育訓練講座」の指定講座である「第1看護学科」は、令和6年度からも教育訓練給付金の専門実践教育訓練講座として再指定を受けましたのでお知らせします。

本校に入学される方であって、本制度の受給者資格を申請される方は、住居所を管轄するハローワークにて、受給資格確認および手続きをお願いします。講座名称や講座番号などは次のとおりです。

なお、本校第2看護学科、准看護科は、令和6年度も引き続き指定期間中であるため、申請される方は同様に手続きをお願いします。

※受給者資格を得た方は、必ず受給者資格証の写しを本校事務課まで必ずご提出ください。

【第1看護学科】

教育訓練講座名称：看護専門課程第1看護学科
指定講座番号：4010057-2020011-3
受講期間：令和6年4月4日～令和9年3月31日

【准看護科】

教育訓練講座名称：看護高等課程准看護科
指定講座番号：4010057-1610011-3
受講期間：令和6年4月4日～令和8年3月31日

【第2看護学科】

教育訓練講座名称：看護専門課程第2看護学科
指定講座番号：4010057-1610021-6
受講期間：令和6年4月4日～令和9年3月31日

令和5年8月21日

福岡市医師会看護専門学校 事務課